

ななおで

暮らす人を

応援します！

住まいに関する助成制度
平成25年度版



七尾で暮らす家族のために
いろいろな助成制度があります。
ぜひ、活用してください。

住宅を取得する時…

七尾市定住促進住宅取得奨励金

金融機関から借り入れをして、1戸建て住宅を新築または購入する人に交付

【新築または新築住宅を購入】

奨励金 **30万円** 借り入れ金額の3%(上限30万円)

【中古住宅を購入】

奨励金 **10万円** 借り入れ金額の1%(上限10万円)

+

以下の要件に該当する人は上記金額に加算

- ①市内建築業者から新築するか新築住宅を購入 **最大20万円**
- ②市外から転入した人 **最大20万円**
- ③中学生以下の子どもと同居1人につき **最大10万円**
- ④「向陽タウンはまだ」(中島町地内)分譲宅地で新築 **最大200万円**

★「向陽タウンはまだ」分譲宅地17区画好評分譲中!

【担当課:都市建築課】53-8429

七尾市まちなか居住再生事業

中心市街地(まちなか区域)で、前面道路が4m未満の市道である敷地で、道路中心線から3m以上後退(市に寄付または売却)することを前提に市内建築業者で施工する人に交付

【住宅建替え奨励金】

奨励金 **最大150万円**
既存住宅の解体費の50%
建替えにかかる借入金額の10%

【共同住宅建設奨励金】

奨励金 **最大100万円**
設計費の50%
1戸につき限度額100万円 建設費の10%

【住宅建設用地売買奨励金】

奨励金 **最大50万円** 用地取得費の10%
最大50万円
売主が解体する場合解体費の50%

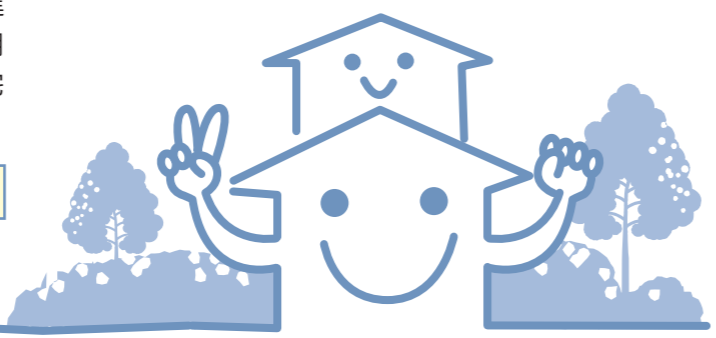
【担当課:都市建築課】53-8429

七尾産材使用住宅助成制度

石川県の「いしかわの木が見えるたてももの推進事業」に申請した人で、七尾産材を5㎡以上使用し、70㎡以上の木造住宅を新築または新築住宅を購入する人に交付

助成金 **10万円**

【担当課:農林課】53-8510



住宅を耐震改修する時…

既存木造住宅耐震改修事業

昭和56年5月31日以前に建築または工事着手した木造住宅を無料で相談または専門知識を持ったアドバイザーを派遣し、耐震改修をする人に交付

耐震診断 **最大10万円**

耐震設計 **最大20万円**

耐震改修 **最大130万円**

【担当課:都市建築課】53-8429

移住定住促進 住宅取得補助

県外から転入し、一戸建て住宅を新築、購入(改修を含む)した人に交付

- 【対象者】次のすべてを満たす人
- ①転入前10年以上石川県外に住んでおり、平成25年4月1日以降に七尾市へ転入した人
 - ②転入前10年以上七尾市の市民税が課税されていない人

補助金 **最大100万円** 新築・購入・改修費用の50%

【担当課:企画財政課】53-1117

移住定住促進 住宅家賃補助

県外から転入し、民間賃貸住宅(集合住宅や一戸建て)に入居した人に家賃の一部(最大月額1万5千円)を交付

- 【補助期間】転入後3年以内
- 【対象者】次のすべてを満たす人
- ①転入前10年以上石川県外に住んでおり、平成25年4月1日以降に七尾市へ転入した人
 - ②転入前10年以上七尾市の市民税が課税されていない人
- ※七尾市賃貸住宅家賃助成金との併用はできません。

補助金 **月額1万5千円** (月額家賃の50%)

【担当課:企画財政課】53-1117

七尾市賃貸住宅家賃助成金

市内の民間賃貸住宅(集合住宅や一戸建て住宅)に住む子育て世帯や新婚世帯の低額所得の人を対象に家賃の一部を助成

- 【子育て世帯】世帯主の子ども(中学生以下)と同居する世帯
- 【新婚世帯】夫婦のいずれかが初婚で婚姻してから3年までの世帯
- 【低額所得世帯】入居者の所得合計額が月額158,000円以下の世帯(小学生未満の子がいる場合は月額214,000円以内)
- 【対象者】上記の世帯で以下の要件にすべて該当する人
- ①民間賃貸住宅に住所登録していること
 - ②住民登録をしていない同居人がいないこと
 - ③市税などを滞納していないこと
 - ④上下水道使用料を滞納していないこと
 - ⑤生活保護受給世帯でないこと

【助成期間】交付開始月から72カ月以内(最長6年)

助成金 **月額1万円** (家賃が1万円未満の時はその額)

【担当課:都市建築課】53-8429

県外から転入した方へ

賃貸住宅に入居する時…